

平成二十二年八月二日提出
質問第一一五号

公務員獣医師不足に関する質問主意書

提出者
木村太郎

公務員獣医師不足に関する質問主意書

家畜の疾病予防や食肉検査などに当たる公務員獣医師が、全体の七割に当たる三十三道県で不足していることが、ある報道機関の四月一日時点での調査で分かった。不足の原因は、就職先にペット向けの動物病院を選ぶ学生が増えているためだとしている。公務員獣医師は、家畜の健康や食の安全性確保において欠かせない存在であるだけに、関係者からは「獣医師確保が緊急の課題であり、今後ベテラン勢の退職が相次ぐ事態に直面するため、畜産基盤の維持や食肉の安全性確保に向けて早急な対策が必要だ」と困惑しており、深刻な問題となっている。

従って、次の事項について質問する。

一 私の地元青森県では、獣医師の年齢層が偏っており、公務員獣医師の年齢構成は二十代が二パーセントと低いのに対し、五十代は三十七パーセントと高い。また本県以外でも、島根県のように今後十年間で半数が退職する見通しの県もある。公務員獣医師不足の原因を、国はどのように分析するのか。また、早急に獣医師を確保するためにも、今後どのような対策を講じようと考えているのか示されたい。

二 公務員獣医師の募集人員を確保できているのは、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都

府、大阪府、兵庫県など大都市部を抱える地域に集中しており、逆に地方では、「採用試験を複数県で受験するため、受験者の辞退率も高くなっている」など、各県で限られた人員の取り合いになっている。この状況を国はどう分析するのか。

三 公務員獣医師が確保されている大都市圏と、不足して困っている地方とでは、今後の取り組みについても大きな違いがあると考えるが、国はどう対応していくのか。そして、大都市圏と地方の公務員獣医師の質と量について、どのように確保しているのか考えているのか示されたい。

右質問する。